

前住議員要望項目一覧

令和5年度11月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 専門職の人材確保について</p> <p>(1) 保育士確保</p> <p>保育士不足は深刻であり、保育士を募集しても応募がなく、年度当初で何とか園児を受け入れる体制ができて、途中で0歳児の入所希望に対応することが困難な状況です。0歳の子ども3人に対して保育士1名配置の基準緩和措置など、制度改正を国に要望していただきたいと思ひます。また、有資格者の人材バンク的なシステム等により、保育人材を確保し、子育て環境の充実や保育士不足を解消し、「待機児童ゼロ」となるよう要望します。</p>	<p>保育人材の確保と定着に向けて、保育士配置基準の見直しや処遇改善について令和5年6月に国要望望を行った。また、保育施設における0歳児の年度途中の入所希望に対応するため、年度当初から園児の増を見込んで保育士を配置する経費を補助する単県事業について、令和5年度から補助対象期間を3か月分から6か月分に拡充したところだが、それでもなお、保育士不足を要因とする年度途中の待機児童が発生していることから、市町村や鳥取県保育士・保育所支援センターと連携して、有資格者である潜在保育士の就職支援やマッチングなど保育人材の確保と定着に向けた取組を進めていく。</p>
<p>(2) デジタル人材の確保・育成</p> <p>デジタル人材の需給はひっ迫しており、自治体DXの取組を進める上では、デジタル人材の確保及び育成が必要であると考えます。関係機関と連携しながら、デジタル人材の確保育成に広域的かつ組織的に推進する体制を整えていただくよう要望します。</p>	<p>庁内のデジタル人材の育成については、各種研修等を通じ、庁内のデジタルツールを適切に活用できるデジタル技術活用人材の育成を行っていくほか、デジタルを活用して地域課題の解決に向けた取組や県庁DXをリードするデジタル牽引人材の育成も強化していきたい。</p> <p>また、本県では、人口減少社会に対応する行政体制の維持、住民サービス向上を目指し、県内市町村が抱える課題を解決するため、県と市町村が共同・連携して取り組むための組織として「鳥取県自治体ICT共同化推進協議会」を設立している。デジタル人材の育成については、同協議会にICT人材育成専門委員会を設置し、共同研修会の開催等の取組を行っていく。</p>
<p>(3) 実業高等学校での教員確保</p> <p>どの校種でも同じことが言えますが、魅力ある教員が魅力ある生徒を育成し、魅力ある高校を創るものと考えますので、地元の大学との連携を図りながら魅力ある教員の確保に向けた取組を強化するよう要望します。</p>	<p>鳥取大学と毎年度実施している意見交換等の機会に教員採用の状況について情報提供を行っており、今後も、各学部における教員免許取得に係る理解及び学生の教員免許取得に係る支援等を依頼していく。また、島根大学との協働による「未来の教師」育成プロジェクトの実施等を通じて、高校生、大学生に対してキャリア教育の一環として教員の魅力や責任を説明する機会を設けている。さらに、令和4年度からは上記プロジェクトの拠点校を対象とした島根大学教育学部体験入学プログラムを開始しているところであるが、教職志向性の高い高校生の開拓から教員採用まで一つのベクトル上に乗る取組となるよう、今後も大学とも協議を重ねていく。</p> <p>また、実業高等学校の人材確保については、平成27年度（平成26年度実施）選考試験から特別免許状を活用した特別選考を導入しているが、受験者の量的・質的確保の困難性に鑑み、専門的人材を確実に配置できるよう、さらなる取組を検討していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>2 障がい者の支援事業所等通所者への交通費助成について 障がい者の支援事業所等通所者に係る交通費助成について、市町村が行っている交通費助成等がありますが、高校生の通学費助成と同じような助成制度となれば、中山間地においても、より希望に沿った事業所に通うことができますので、助成制度の検討をお願いします。</p>	<p>障がい者の支援事業所等への通所方法については、車の送迎のほか、ご自身での運転、公共交通機関や自転車・徒歩など、個々の利用者・事業所の状況等に応じて様々であるところ、市町村において、それぞれの地域の実情等を踏まえ、独自の交通費助成制度を設けられているものと理解している。 市町村のご判断を尊重しつつ、国報酬制度の周知、市町村間の情報共有等の支援や必要な働きかけ等を行っていきたい。</p>
<p>3 豚熱の移動制限解除基準の明確化について 豚熱の発生により、移動制限区域からの豚等の搬入が規制されますが、移動制限を解除されるにあたっては、基準が不明確でいつになっても移動制限区域外への搬出ができない状況が発生しています。移動制限解除にあたっては、数値的な基準を設けるなど、移動制限解除基準の明確化を要望します。</p>	<p>野生いのししの豚熱の感染が確認された場合は、豚熱ウイルスのまん延防止のため、感染いのしし陽性確認地点から半径10キロ圏内の区域（以下「感染確認区域」という。）内で捕獲されたいのししの死体及びその肉や内臓などを、感染確認区域外へ持ち出さないように捕獲者や猟友会へ協力を依頼している。 当該措置は国が定めたものであるが県としても、移動制限解除基準の設定は必要と認識しており、今後、国に対して要望する。</p>
<p>4 睡眠を大事にする鳥取県の推進について 国では健康日本21（第三次）において、新たに睡眠時間に関する目標が設定され、健康づくりのための睡眠指針の改訂に関する検討会が開催されているところです。 一日の3分の1は、睡眠時間に費やしています。この睡眠に対する正しい知識を持ち、大事にすることで、健康な生活の普及を推進してはと考えます。まずは、実態把握をし、正しい睡眠の知識の普及啓発を行い、環境を整備していくことで健康増進及び健康寿命の延伸への取組を進めていただくことを要望します。</p>	<p>国は令和6年度から17年度までの「健康日本21（第三次）」において、睡眠に関する目標として「睡眠時間が十分に確保できている者の増加」、その目標値として「睡眠時間が6～9時間（60歳以上については6～8時間）の者の割合60%以上」を設定している。 本県では、令和4年度の県民健康栄養調査によれば、20代から50代の1日の平均睡眠時間6～9時間の割合は52.8%（60歳以上の睡眠時間6～8時間の割合は57.9%）という状況であり、「十分な睡眠と休養は元気の源」との目標を掲げる鳥取県健康づくり文化創造プランに基づき、睡眠不足による悪影響（疲労感、情緒不安定、適切な判断力の鈍化、事故のリスクの上昇、健康被害等）について、キャンペーンや健診などを通じ、市町村や保険者等と連携した更なる啓発を検討したい。</p>